

仏語形態史と類推の法則について

Morphologie historique du français et les lois d'analogie

矢島 鶴三

Yuzo YAJIMA

類推現象が生じるのはどのような一般原則によるのかについての考察を行い、また同時に言語変化における頻度の重要性についての主張を続けている W. Mańczak 氏に *Phonétique et morphologie historiques du français* (1985) なる著書がある。著者はこの中で類推変化についての一般則を提示し、この原則を用いて具体的な言語史－仏語形態史－を叙述している。本稿はこの説の紹介かたがた、示された原則について考察を行うこととした。具体例については動詞の領域のものを取り上げることとした。なおこの小論は1995年度のロマンス語学会での口頭発表に加筆したものである。

著者によれば、言語変化には 1. 語の形のみに関わる音声変化、2. 語の意味のみに関わる意味変化、3. 語の意味を仲介とした形の変化たる類推変化、の三者が見られるのである、このうち類推変化は — 形態素、語、語群のそれぞれを屈折、語形成、統辞法、語彙論の見地から見た場合に — 以下の 4 つの法則 (lois) によって支配されている。¹⁾

法則第 1. 「同じ意味の形態素及び語は〔新しいものが〕現われるよりはむしろ〔共存していたものの一方が〕消失する場合の方が多い。」 (Loi I. Les morphèmes et les mots de sens identiques disparaissent plus souvent qu'ils n'apparaissent.) この項目について著者は、この法則の示すところに従って、言語は一つの概念を唯一種類の形態で表現するという理想を — 決して到達することはないと — 目ざすのだとしている。そしてそれはまた、音声変化によって生じたダメージ — 同じ語彙・文法的意味を幾つかの別々の形態が同時に担っている — を修復する方向にむかうのだと言うこともできるとしている。この法則は “同じ意味を持つ形態が複数あるとすれば、そのようなものはなるべく少なくなろうとする”， “他と同じ意味の語形は消滅しやすい” ことを言うと考えてよいであろう。

法則第 1 の実例として著者が引用するのは、言語変化の大筋にかかわるものから個々の動詞の語尾に至るまで、レベルにおいて様々であるが、規模の大きさの順に取り上げる

とすれば、次の如きものとなる。I. 不規則動詞の規則動詞への組み入れ (*POSSUM* → **poteō*, *VOLō* → **voleō*), これによって活用のタイプがそれだけ減ることになる。同様に、夫々のテンスでの活用タイプの整理・縮小も、これと軌を一にするものであろう。以下のものがそうである：直説法現在の活用タイプの減少 1) CANT-Ā, 2) PERD-Ā, 3) DĒB-EĀ, 4) DORM-IĀ, 5) FUG-IĀ → 1) chant-e, 2) perd-s, doi-s, dor-s, fui-s, 3) fin-is; 同じく接続法現在 1) FAC-IAM, DĒB-EAM, 2) SCRIB-AM, 3) CANT-EM → 1) fass-e, écriv-e, chant-e, 2) fin-is; 命令法 1) CANT-Ā, 2) TEN-Ā, 3) VEN-Ā, 4) PERD-E → 1) chant-e, 2) tien-s, perd-s, vien-s, 3) fin-is; 直説法未完了過去（半過去）1) VEND-ĀBAM, 2) CANT-ĀBAM, 3) VEN-ĀBAM → 1) vend-ais, chant-ais, ven-ais, 2) fin-issais; 直説法完了（単純過去）1) CANT-ĀVĀ, 2) DORM-ĀVĀ, 3) VEND-ĀDĀ, 4) F-UĀ, 5) DĀC-SĀ, 6) VĀD-Ā → 1) chant-ai, 2) dorm-is, vend-is, d-is, v-is, 3) f-us, 4) vin-s; 接続法過去完了（半過去）1) CANT-ĀVISS-EM, 2) DORM-ĀVISS-EM, 3) VEND-ĀDISS-EM, 4) F-UISS-EM, 5) DĀC-SIIS-EM, 6) VĀD-ISS-EM → 1) chant-as, 2) dorm-is, vend-is, d-is, v-is, 3) f-us; 現在分詞 1) CANT-ANT-EM, 2) DĒB-ENT-EM, 3) PART-IENT-EM → 1) chant-ant, dev-ant, part-ant, 2) fin-issant; 完了分詞（過去分詞）1) CANT-ĀT-US, 2) CONS-ĀT-US, 3) DORM-ĀT-US, 4) DĒL-ĀT-US, 5) HAB-ĀT-US, 6) FAC-T-US, 7) CLAU-S-US → 1) chant-é, 2) cou-ū, e-ū, 3) dorm-i, 4) fai-t, 5) clo-s. 次に、異なるテンスの間での語幹の相違（交替）を平均化する方向がある：*prendre* (↔*prennent*) → *prenne* (直説法現在→接続法現在), *boivre* (↔*boit*) → *boire* (直説法現在→不定詞), *CUCURRI* (↔*CURRIT*) → **CURRUI* (→*courus*) (直説法現在→直説法完了), *SENSUM* (↔*SENTIT*) → *senti* (直説法現在→完了分詞), *PRĒSUM* (↔ **PRĪSĀ*) → **PRĪSUM* (>*pris*) (直説法完了→完了分詞), *tendrai* (↔*tient*) → *tiendrai* (直説法現在→未来). II. 個々の動詞の語幹に関しては、現在時制での強・弱いずれかの語幹形への統一 (*trouv-ez* ↔ *treuv-e* → *trouv-e*, 弱語幹形へ; *aim-e* ↔ *am-ons* → *aim-ons*, 強語幹形へ) をはじめとして様々な種類の、そして数多くのケースが見られる。*sevent* (↔*savons*, *savez*) → *savent* (現在語幹4・5人称から6人称へ). *sevons*, *sevez*, *sivent* (↔*sui*, *suis*, *suit*) → *suivons*, *suivez*, *suivent* (1・2・3人称から4・5・6人称へ). *dient* (↔*diseie*, *disant*) → *disent* (半過去及び現在分詞の語幹から6人称へ). *faz* (↔*fais*, *fait*) → *fais* (2・3人称から1人称へ). **faist* (↔*faire*) → *fait* (不定詞から3人称へ). *FUIS*, *FUIT*, *FUIMUS*, *FUERUNT* (↔*FU-I*) → *fus*, *fut*, *fumes*, *furent* (完

了語幹1人称から2・3・4・6人称へ). *venis* (↔*vin*) → *vins*; *venimes*, *venistes* (↔*vindrent*) → *vinmes*, *vintes* (強語幹の一般化). Ⅲ. 語尾に関しても多種多様の具体例を見る事ができる。CANT-ĀMUS, PERD-IMUS, DĒB-ĒMUS (↔sons < SUMUS) → *chant-ons*, *perd-ons*, *dev-ons* (4人称語尾 -ons の一般化). PERD-ITUS, DĒB-ĒTIS (↔-ez < -ātis) → *perd-ez*, *dev-ez* (5人称語尾 -ez の一般化). -IUNT (↔-ant, -ent, -unt) > -unt (第4活用動詞の6人称語尾, -i- を持たない形の一般化). *vif*, *boif* (↔*vis*, *vit*; *bois*, *boit*) → *vis*, *bois* (2・3人称による1人称 -f の消失). *plaz, *taz (↔*plais*, *plaist*; *tais*, *taist*) → *plais*, *tais* (2・3人称による語尾の置き換え). *muir* (↔*meurs*, *meurt*) → *meurs* (同). *laissier* (↔*juger* < *jugier*) → *laisser* (*palatale* + ARE > -ier > -er の一般化).

法則第2. 「a) 短い形態素と長い形態素, b) 短い語と長い語, c) 語と語群では, 前者〔短いもの〕が後者〔長いもの〕によって置き換えられる場合の方が多い。」 (Loi II. En ce qui concerne, a) les morphèmes plus courts - les morphèmes plus longs, b) les mots plus courts - les mots plus longs, les mots - les groupes de mots, les premiers sont remplacés plus souvent par les derniers que vice versa.) 法則第2は一言でいえば類推によって置き換えられ, 消えるのは短い語形の方であることを意味するが, この法則は音声変化によるダメージの別の面 — 語形が短くなることによって同音異義語がふえ, 理解を困難にする — を取り除く方向に類推が作用することを示すものだと著者は述べている。

法則第2に関しても著者の挙げる例は多数ある。“長い語形”という表現は長母音をも含めて量的に長いものを指すばかりではなく, アクセントという質的なものが加わった場合をも含んでいる。さらにまた, 変化の途中で語形の一部が消滅した段階を出発点と見なすケースがあり, ほかに短くなりかけたものを元の状態に戻す場合も見られる。*chant* (↔entre) → *chante* (他の動詞の直説法現在1人称単数語尾 -e の付加). FUGITIS > * fuiz (↔-ez) → *fuyez* (5人称語尾 -ez の一般化). FINIŌ → FINISCŌ (起動相語幹への転換). pert (↔*crois* < CRESCŌ) → *perts* (他の動詞の1人称単数語尾 -s の付加). SIM (↔FACIAM) → *siam* (>soie) (FACIAMタイプによる être の接続法現在1人称単数形の形成). CADERE → * cadēre (choir), ESSE → * essere (>être), FUGERE → * fugire(>fuir), OFFERRE → * offerire (>offrir) (不定法語尾の長音化と交替: 第3活用→第2活用, 不規則動詞→第3活用, 3b活用→第4活用, 不規則動詞→第4活用). BIBĪ → * bibui (→bus), COGNŌVĪ → * cognōvui (→connus), LĒGĪ → * legui (→lus), LĀVĪ → * lavāvi

(>lavai), POSUĪ → * pondedī (→ pondis) (完了語幹の長音化). BIBITUM → * bibütum (>bu), HABITUM → habütum (>eu) (完了分詞の長音化). chante-t-il, chantera-t-on (↔dort-il) (-t- を加えることによって -e, -a で終わる 3 人称単数形が長音化したものと考える, -t を残す語形からの類推). chanté-je (1 人称単数形の語尾が -é となる場合も長音化と見なす). CANTĀ(VI)STIS > * chantaz (↔-ames) → chantastes, DORMĪ(VI)STIS > * dormiz (↔-imes) → dormistes (完了の 5 人称形, 短い形となるところを 4 人称からの類推で防いでいる). SUM の現在 5 人称 ESTIS (> * ez) (↔somes, faimes) → estes についても同じ。vendoie (↔-s をもつ 1 人称) → vendois (-e の消失した段階を出発点として, それに類推による -s が加わるので “より長い” 語形となる). (DICUNT>) dient (↔disoie, disant) → disent; haons, haez, heent (↔finissons) → haïssons, haïssez, haïssent (起動相語幹への置き換え) は, 両者ともに法則第 2 と同時に同じ意義を同一形の語幹が担うという意味で法則第 1 にも関わることになる。俗ラテン語の段階で新たに “語群” によって形成されることになる次の 4 つのテンスの表現法も法則第 2 に含まれることになる。FÉCERAM → habēbam factū (過去完了), CANTĀBŌ → cantāre habeō(未来), cantāre habēbam (条件法現在), CANTATUR → est cantātus (受動態現在).

次の法則第 3 及び法則第 4 (そして法則第 5 も) は “頻度” に関わるものと著者は説明している。法則第 3. 「a) 短い形態素と長い形態素, b) 短い語と長い語, c) 語と語群では, 前者〔短いもの〕の方が保たれやすく, 前者の方が古い時代の特徴を残しやすく, 前者が後者の修復の材料になりやすい。」 (Loi III. En ce qui concerne, a) les morphèmes plus courts - les morphèmes plus longs, b) les mots plus courts - les mots plus longs, c) les mots - les groupes de mots, les premiers se maintiennent plus souvent que les autres, les premiers conservent un caractère archaïque plus souvent que les autres, les premiers provoquent plus souvent la réfection des autres que vice versa.)

著者によれば短い語形は長い語形よりも頻度が高い。従って短い語形の方が話し手の記憶に残りやすく, そのために保たれて, 古形を残しやすく, 修復の材料になりやすいのだとする。今法則の表現するところを “頻度” を用いて書き改めれば, “…〔短く〕頻度の高い語形の方が残存し, 古い形をとどめ, 修復の出発点になることが多い” となろう。

法則第 3 の例として挙げられているのは次のようなものである。その数は他の法則に比べれば少ない。chantiens (↔chant-ons, -ons < (s)umus) → chantions (接続法現在 4 人称の語尾, 直説法 4 人称語尾より); vendiens (↔vend-ons) → vendions (半過去

4人称の語尾、同上). (*HABENTEM*) *avant* (↔ai, aie) → *ayant*, (*SAPIENTEM*) *savant* (↔sache) → *sachant* (現在分詞の語幹、直説法・接続法現在の語幹より). (*PONENTEM*) *ponant* (↔pondre) → *pondant*, (*TORQUENTEM*) *torquant* (↔tordre) → *tordant* (現在分詞の語幹、不定詞の語幹より). (*BIBERE HABEō*) *bevrai* (↔boire) → *boirai*, (*PRAEVIDĒRE HABEō*) *preverrai* (↔prévoir) → *prévoirai*, (*VENIRE HABEō*) *vendrai* (↔vient) → *viendrai* (未来形の語幹、不定詞・現在語幹より).²⁾

法則第2と法則第3は一見矛盾するように見える。法則第2では“短い語形は置き換えられる”とし、法則第2では“短い語形は残存する”としているからである。これは頻度という要素を考慮に入れるか否かにかかっているのであろう。即ち法則第2は頻度を考えない場合の類推のあり方を示し、法則第3は頻度の高さが大前提になっている。また類推の及ぶ方向を考えるならば、法則第2の短い語形は他によって置き換えられるのであるから類推の到達点を示し、法則第3の短い語形は他の修復のもとになるのであるから、類推の出発点を示すものと言えよう。法則第2と第3は更にもう一つの点についても曖昧さの介入する恐れがある。類似の語が使われているからである。法則第2では短い方は“置き換えられ”と説明され、法則第3では短い方は“作り直し”を引き起こすとしているからである。これについては著者の補いがあり、“置き換え”とは語形丸ごとの変化であり、“作り直し”とは他のものによる部分的な変化を示すとの説明がなされている。法則第3に示された3種の特徴を仮に(1)恒久性、(2)古色性、(3)造語・修復性と名づけるとして、(1)と(2)は頻度の高い語形は変化しにくいという性質を別の言い方で表わしているのみで、この法則の下で類推がどのように作用するかについて述べているのは(3)ということになる。このように考えれば法則第1は2つの語形のうちの一方の“消失”を、法則第2は他の形への“置き換え”を、法則第3は一方による“派生と合成”を述べていることになる。

法則第4では頻度という表現が明白に示されている:「頻度の高い語形と低い語形、たとえば a) 単数と他の数、b) 直説法と他の法、c) 現在と他の時制、d) 3人称と他の人称、e) 下位の数と上位の数、f) 基数と序数では、前者〔頻度の高いもの〕の方が保存されやすく、前者の方が古い時代の特徴を保ちやすく、前者が後者の修復の材料になりやすく、また前者が後者に置き換わりやすい。」(Loi IV. En ce qui concerne les formes plus fréquentes et les formes moins fréquentes, par exemple celles, a) du singulier - des autres nombres, b) de l'indicatif - des autres modes, c) du présent - des autres temps, d) de la 3^e personne - des autres personnes,

les premières formes se maintiennent plus souvent que les autres, les premières conservent un caractère archaïque plus souvent que les autres, les premières provoquent la réfection des autres plus souvent que vice versa, les premières remplacent plus souvent les autres que vice versa.)

第4法則の裏づけとして、著者は幾つかの動詞を資料としてそれぞれのテンスに現われた語尾が本来のものなのか類推によるものなのかを調べ、単数と複数、3人称とそれ以外の人称、及びすべての語尾についての現われた類推形のパーセンテージを計算している。それによると直説法現在、接続法現在、命令法、未完了過去（半過去）、完了（単純過去）、接続法過去完了（半過去）の順に、単数形と複数形の間のアナロジーの率は26%対67%，40%–60%，80%–100%，67%–83%，79%–90%，89%–89%で、これは全体として単数形の方が類推率の低いことを示している(4a)。また3人称とそれ以外の人称の間での率は、同じ順で（命令法を除く）6%–64%，30%–60%，50%–85%，65%–85%，67%–100%となり、3人称の方がアナロジーに侵されにくいことになる(4d)。さらに時制全体として見た場合のパーセンテージは44%，50%，94%，75%，78%，89%となって、これを用いると直説法現在と接続法現在では（44%–50%）直説法の方が率が低く(4b)，現在と完了では（44%–78%）現在の方がアナロジー的でないことになる(4c)。

もっともこの計算結果はそれぞれのテンスの語尾の残存性、古色性の率を示すものではあっても、たとえば直説法現在と接続法現在の間でどの程度のアナロジーのやりとりがあったのか、一つの方向には何%，逆の方向には何%のアナロジーが働いたのか、つまり造語・修復性、置き換え性についての率を示すものではない。これについては別種の計算を必要とすることになる。この造語・修復性、置換性については、第4法則ではたとえば次のような例がそれに該当することになる。(HABUERUNT) eurent (<+out < HABUIT) → ourent (完了3人称語尾→6人称語尾，4a)，(DÉBEAM) deie (<+doivent < DÉBENT) → doive (直説法現在6人称語尾→接続法現在1人称語尾，4b, 4d)，(FÉCISSÈS) * feisses (<+fis < FÉCISTI) → fisses (直説法単純過去2人称語尾→接続法大過去2人称語尾，4b)，chanterai (<CANTĀRE HABEŌ ← CANTĀBŌ) (不定法現在形による置き換え，4c)，nous sommes → on est (3人称表現による置き換え，4d)。

本書の4つの法則は短い定型的表現を反覆した“法則”の丁裁を取っているために理解は容易でないが、示された仏語形態史の実例によってその意味するところを把握できよう。法則第1・第2はことばが均質な体系を作ろうとする本来的な特質を持つ以上避けること

のできない宿命的なもので、*langue* の圧力によるものである。法則第3・第4は連辞関係の中での出現回数と頻度に基づくもので、*discours* に関わる。こうなると法則はさらに高い次元でのまとめが可能となろう。又一方でこの法則はさらに細分化の必要があるようと思われる。それは特に法則第3・第4に関する部分で、ここでは語形の残存・古色性と造語・置き換え性が混在的に扱われている。両者は明確に区別がなされるべきであろう。そして、後半の造語・置き換え性を一層具体的な表現で示すことにより（たとえば直説法現在語尾は接続法語尾に置き換わるなど）、類推作用の動的傾向についての原理はより理解しやすくなるものと思われる。

注 1) 法則は第5まであるが5番目は名詞に関するものなので本論では省略する。

注 2) 現在分詞と迂言的未来形について、著者は語形の長い、短いの基準を語源段階に求めてているようだが、実際に類推が作用した時期の語形を考えれば、いずれが長か短かについては疑問が残る。

なお本論の例示においては⇒は類推の及ぶ方向、→はその結果を示す。

参考書目

Mańczak, W.: *Phonétique et morphologie historiques du français*, Państwowe Wydawnictwo Naukowe, Warszawa, 1985.

Fouché, P.: *Morphologie historique du français*, Paris, Klincksieck, 1967.

La Chaussée, F. de: *Initiation à la morphologie historique de l'ancien français*, Paris, Klincksieck, 1977.

Lanly, A.: *Morphologie historique des verbes français*, Paris, Bordas, 1977.

Mańczak, W.: *Tendances générales de changements analogiques*, Lingua 7, pp. 289～325, 387～420, 1958.

Zinc, G.: *Morphologie du français médiéval*, Paris, P.U.F., 1989.